

**動物介在教育・療法学会認定
動物介在教育アシスタント資格認定手続きについて**

(申請・認定について)

動物介在教育アシスタントの資格認定の審査・認定をご希望される場合、当学会会員であることが必須条件となります。また、申請書及び資格認定委員会が求める書類を、認定審査料を添えて、申請期間内に原本を郵送にてご提出ください。

(提出書類等)

1. 動物介在教育アシスタント資格認定申請書
2. 誓約書
3. スクーリング受講証明書(期限内)のコピー
3. 認定料 5,000 円
4. 学会入会申込書
5. 年会費 (会員区分により変わります。)

(認定方法)

動物介在教育指導者養成講座委員会(以下指導者養成委員会)は、申請者が提出した諸書類に基づいて動物介在教育アシスタントに求められる要件を満たしているかを確認致します。

1. 基準等は、指導者養成委員会内規で定める。
2. 指導者養成委員会は、必要に応じて、申請者に面接等の方法で審査を行うことがある。
3. 指導者養成委員会は、必要に応じて、再審査を行うことがある。

(登録・公表)

上記の資格認定の審査に合格した者は、当法人の名簿に登録されます。また任意で当会ホームページ等にて公表されます。

(認定期限)

動物介在教育アシスタントの資格認定の有効期限は、資格認定日より2年間とします。

※再認定などの場合を除きます。

(資格の末梢)

動物介在教育アシスタントの資格認定者が、その有効期限内に当法人を退会する場合、その資格は退会と同時に喪失されます。また、当法人の動物介在教育アシスタントの名簿からも登録が末梢されます。

(認定審査料)

認定審査料 5,000 円

(振込先)

- ①銀行名： 三井住友銀行 (麹町支店) 店番：218
□座番号： 普通 8921519
□座名義： 特定非営利活動法人動物介在教育・療法学会
トクヒ)ドゥブツカイザイキョウイクリョウハウガツカイ
- ②銀行名： ゆうちょ銀行
□座番号： 00150-4-482117
□座名義： 特定非営利活動法人動物介在教育・療法学会